



# —DEAR・2022-2026 中期重点方針・事業策定にあたって— DEAR の SDGs（持続可能な開発目標）に対する基本方針



2022 年 4 月

認定 NPO 法人開発教育協会（DEAR）

2015 年 9 月の国連総会で、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（以下「2030 アジェンダ」）」が全会一致で採択されました。「2030 アジェンダ」は、「誰一人取り残さない」という理念を掲げ、「持続可能な開発目標（SDGs）」として 17 の目標と 169 のターゲットを掲げています。

DEAR は、「2030 アジェンダ」の理念に賛同し、開発教育を通して持続可能な社会の実現のための教育・学習をすすめていくにあたり、SDGs に対する認識・基本方針を明確にし、開発教育を推進している全国の方々と、地域や学校などにおける SDGs への取り組みを共有し、協議していきたいと考えています。そのための具体的な方針および事業を、「DEAR・2022-2026 中期重点方針・事業」の中に位置づけ、実施していきます。

- 
1. 持続可能な開発と開発教育
  2. 持続可能な開発目標（SDGs）と開発教育
  3. SDGs 目標 4 および 4.7 に対する DEAR のこれまでの取り組み
  4. 2022-2026 中期重点事業における SDGs 関連事業
- 

## 1. 持続可能な開発と開発教育

DEAR では、2005 年に「国連・持続可能な開発のための教育の 10 年開始にあたって—DEAR の ESD（持続可能な開発のための教育）に対する認識・基本姿勢」を提案しました。DEAR は、1990 年代の一連の国連・国際会議の議論を取り入れる形で、1997 年に開発教育定義再考の議論を経て現在の定義に変更しました。その際に「開発をめぐる問題と環境破壊などの地球的諸課題との密接な関連を理解すること」と、「持続可能な開発」の視点を加えています。

DEAR の考える「持続可能な開発」とは、DEAR が 1982 年の設立以来、模索してきた 1980 年代の「内発的発展」に象徴され、基本的ニーズの充足、地域文化の尊重、環境の保全、住民の参加などを基礎とする「オルタナティブな開発」、そして、1990 年代の「社会開発」や「人間開発」や「参加型開発」の考え方と深く関連しており、従来の経済成長を最優先した経済開発を批判的に検討し、政治的、社会的、そして生態的な公正の観点から持続可能性を追求するものです。

「持続可能な開発」の概念は、1987 年のブルントラント委員会の報告書『われら共有の未来（Our Common Future）』において広く提起された考え方であり、「将来世代のニーズを満たす能力を損なわないような形で、現在世代のニーズも満足させること」（世代間の公正）と位置づけるとともに、現在の世界における南北間の資源・エネルギー利用の深刻な格差にも言及し、南北問題の解決による「世代内の公正」の確保が持続可能な開発にとって欠かせないことを指摘しています。

## 2. 持続可能な開発目標（SDGs）と開発教育

SDGs は、国連で 2000 年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継と位置付けられている一方で、途上国の課題解決を軸とした MDGs に対して、**人類共通の課題として持続可能な開発を位置付けているところが大きく異なります。**2012 年「国連持続可能な開発会議（リオ+20）」では、地球環境問題（環境保全）と貧困問題の解消を開発目標と統合し、包括的な目標とすることが提唱され、**SDGs が独立した課題の集合体であると同時に、相互に関連し合っている包括的な目標であることが共通認識**となっています。



一方で、SDGs がすべての課題を網羅したものではないことも指摘されています。たとえば、ジェンダーや人権の視点は SDGs 全体に通底する理念や課題とはなっていますが、女性や少女の課題が強調される一方で、男性優位な社会に対する指摘や課題は見られません。さらに、私たちの将来を大きく左右する原子力発電や核兵器に関する記述も見られません。

SDGs を推進する“エンジン”とされている「**持続可能な開発のための教育（ESD）**」は、目標 4.7（※）に掲げられているにとどまりますが、教育は、一目標にとどまらず、SDGs のすべての目標達成の推進力と位置づけることが必要です。こうした観点から、2019 年に国連総会で「**持続可能な開発のための教育：SDGs 達成に向けて（ESD for 2030）**」が採択されたことは、ESD の目的が明確になったという点で評価できるでしょう。しかし、逆に ESD の目的が SDGs 達成という国際政策の実現に限定されてしまったとも言えます。

また、「2030 アジェンダ」の理念に基づけば、**教育そのもののあり方も問い直されるべきです。**すべての子どもたちが学校へ通うことができるようになるという課題は依然として存在しますが、ESD は、従来の学校教育の範疇を超え、**持続可能性という視点、すなわち経済、環境、社会、意思決定（政治）の四方向からこれまでの社会のあり方を問い直す教育が重要**になります。

開発教育は、これまでの社会が経済成長に価値の軸を置いてきたことや意思決定・政治が一部の人のよって行われていることへの問題提起など、社会変革に向けた視点を提示し、多様性や包摂性が尊重される平和で公正な社会の創造に向けて取り組みを行います。

※「目標 4.7」は「2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、ジェンダー平等、平和及び非暴力文化の推進、グローバル・シティズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、すべての学習者が持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする」と記載されています。

## 3. SDG 目標 4 および 4.7 に対する DEAR のこれまでの取り組み

SDG 4 「教育目標」は「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことをめざしています。DEAR は SDG 4 やターゲット 4.7 の策定過程にも積極的に参加してきました。具体的には、2014 年 11 月に名古屋で開催された「ESD ユネスコ世界会議」に参加し、「ESD 政策への市民参加に関する提言」を提案し、賛同者を募ったほか、2015 年 5 月に韓国・仁川で開催された「ユネスコ世界教育フォーラム」に参加し、SDG 4 の草案となる「Education2030」に対しても意見を出してきました。

日本の「ESD 国内実施計画」の諮問機関として設置された「ESD 円卓会議」においては、上條直美前代表理事が委員として参加し、計画策定に際する提案や、グローバルアクションプログラム（GAP）後継プログラムや「第 2 期 ESD 国内実施計画」に関する意見提出をしました。また、日本政府の「SDGs 実施指針」や「SDGs アクションプラン」について、SDGs 市民社会ネットワーク（SDGs ジャパン）のメンバーとして、SDG4.7 をすべての教育において主流化していくことや、国内の教育課題と政策について提案しています。そのほか、教育協力 NGO ネットワーク（JNNE）のメンバーとして、「SDG 4 教育キャンペーン」のプログラム作成と実施に協力し、SDG4 の達成に向けたキャンペーンを推進しています。

また、SDG4 は子どもの教育のためだけのものではありません。大人が学ばなければ社会は変わらない、そして、大人の学びを置き去りにしない、という観点から、12 年に一度開催される第 7 回ユネスコ国際成人教育会議（2022、モロッコ）への準備プロセスにコミットしました。文部科学省へのアドボカシーや懇談を重ね、アジア南太平洋基礎・成人教育協会（ASPBAE）とも連携し、日本政府代表団の一員としても第 7 回会議に参加します。

ほかには、学習指導要領や教育政策に関するパブリックコメントの呼びかけを行ったほか、SDG4.7 についての対話や情報共有の場を提案し、教育政策に対して市民の声が反映されるような環境づくりをすすめています。そして、持続可能な開発のためには、根本的な私たちの教育観の転換が求められる認識のもと、2022-26 年度中期重点方針では、教育観の転換に向けた議論の推進を掲げています。

#### 4. 2022-2026 中期重点方針・事業における SDGs 関連事業

SDGs への取り組みは、政府、自治体、企業、学校など各方面において模索されています。

2016 年には、総理大臣を本部長とする「SDGs 推進本部」が設置され、国内実施と国際協力の両面からの取り組みの体制として、「SDGs 推進円卓会議」が設置され、「SDGs 実施方針」や「SDGs アクションプラン」などが策定されました。その中で、「SDGs 未来都市」や「自治体 SDGs モデル事業」の選定などで各自治体での取り組みが広げられてきています。

産業界の動きとしては、2017 年に日本経団連の「企業行動憲章」が改訂され、SDGs が中核に据えられました。その中では IoT や AI、ロボットなどの革新技術を活用して経済成長と社会的課題の解決を両立していくことがうたわれるなど、環境整備が進められています。

学校教育においては、小中学校新学習指導要領（平成 29 年 3 月公示）の前文および第一章総則で、児童・生徒が「持続可能な社会の創り手となることが期待される」と明記されています。

こうした動きを受けて、開発教育協会では、全国の開発教育の関係者が教育実践の中で SDGs に取り組みやすい環境を作るために、「2022-2026 中期重点事業」の 1、2 および 4 において SDGs の取り組み方針、目標、事業を掲げることを提案しています。

## 2022-2026 中期重点方針・事業

1. 開発課題（ジェンダー・貧困など）と開発教育に関する研究会の実施
2. 成人教育・社会教育としての開発教育の推進
4. 教育政策に関する調査・ネットワークづくり

### 1. 開発課題（ジェンダー・貧困など）と開発教育に関する研究会の実施

「開発」の意味や望ましいあり方を問い、多様で複雑な「開発」課題を認識し、それらの歴史的構造的な理解を深める。さらに、課題達成に向けた行動を促していくために、「市民性」や「公共性」に関する議論を広く提案していく。

#### <事業>

- ・「SDGs と開発教育研究会」の実施、講座の開催、冊子の作成・普及
- ・「ジェンダーと開発教育研究会」の実施、教材の分析、教材の作成・普及

### 2. 成人教育・社会教育としての開発教育の推進

成人教育・社会教育の観点を持った開発教育活動の実践のあり方を広く共有する。具体的には、大人が学び続けられる環境づくりや教育保障と、人々が市民的な力を得ることで社会が変わるような教育の議論・提案をし、地域における実践共有や、政策提案をするネットワークを構築する。

#### <事業>

- ・成人学習・教育（ALE）プロジェクトの実施、プラットフォーム／ネットワーク（人・情報）の構築、実践の収集・共有・政策提言・提案
- ・地域ネットワーク会議の開催、地域ネットワーク構築

### 4. 教育政策に関する調査・ネットワークづくり

開発教育実践者や市民組織と協力して教育政策に関する調査や分析、教育実践の共有や方略策定を行い、国内の教育政策への提案を行う。全国の開発教育実践者が開発教育や ESD を実施しやすい環境をつくるために、政府や自治体行政との対話の場を広げる。

#### <事業>

- ・政策提言活動の実施、教育政策の現状調査、政府との対話への参加
- ・他団体との連携・ネットワーク構築、ネットワーク団体（SDGs ジャパンおよび JNNE など）との協働、国内外の会議への参加・提言

これらの事業を通して、開発教育協会および全国の開発教育実践者が、アジェンダ 2030 が掲げる「誰一人取り残さない」社会の実現、公正な社会の実現に向けて共に取り組むことを目指します。

以上